平成２７年２月２日

西日本旅客鉄道株式会社
神戸新交通株式会社

「ＪＲ西日本・神戸新交通ＩＣ連絡定期券」の発売について

～本年３月１日から発売開始～

西日本旅客鉄道株式会社（以下、「ＪＲ西日本」）、神戸新交通株式会社（以下、「神戸新交通」）では、ＩＣ定期券サービスを拡大しお客さまの利便性向上を図るため、ＪＲ西日本では「ＩＣＯＣＡ（注1）」、神戸新交通では「ＰｉＴａＰａカード（注2）」によるＩＣ連絡定期券を、本年３月１日から順次発売開始することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．発売開始日
（１）ＪＲ西日本による発売・・・平成２７年３月１日（日）
（２）神戸新交通による発売・・・平成２７年５月頃予定

２．発売範囲
別紙参照

３．対象カード
（１）ＪＲ西日本でＩＣ定期券を発売する際の対象カード・・・「ＩＣＯＣＡ」および「ＳＭＡＲＴ　ＩＣＯＣＡ（注1）」
※ 記念ＩＣＯＣＡ（印字できないカード）は除きます。
（２）神戸新交通でＩＣ定期券を発売する際の対象カード・・・各種「ＰｉＴａＰａカード（注2）」
※ＩＣ定期券機能非対応のＰｉＴａＰａカード(印字スペースのないカード)は除きます。

４．発売券種
「通勤定期乗車券」および「通学定期乗車券」
※ 障がい者割引定期券は除きます。

５．通用期間
１か月、３か月、６か月

６．適用運賃
両社の定期旅客運賃を適用（現在の磁気定期券と同額）

７．発売箇所
（１）ＪＲ西日本のＩＣＯＣＡエリアの駅の「みどりの窓口」（一部を除く）および一部の「みどりの券売機」、並びにピンク色の自動券売機
（２）神戸新交通の定期券発売窓口および自動券売機（定期券発売表示のあるもの）

８．その他

・ＩＣ連絡定期券発売開始日以前に発売した磁気連絡定期券を、ＩＣ連絡定期券へ変更することも可能です。

・定期券の区間・経路・券種によっては、購入・変更ができない場合があります。

・クレジットカードで購入された磁気連絡定期券は、発売会社においてのみＩＣ連絡定期券に変更できます。

・神戸新交通による発売開始日は、改めてお知らせいたします。

（注1）「ＩＣＯＣＡ」および「ＳＭＡＲＴ　ＩＣＯＣＡ」はＪＲ西日本の登録商標です。

（注2）「ＰｉＴａＰａ」は株式会社スルッとＫＡＮＳＡＩの登録商標です。

発売範囲

別紙

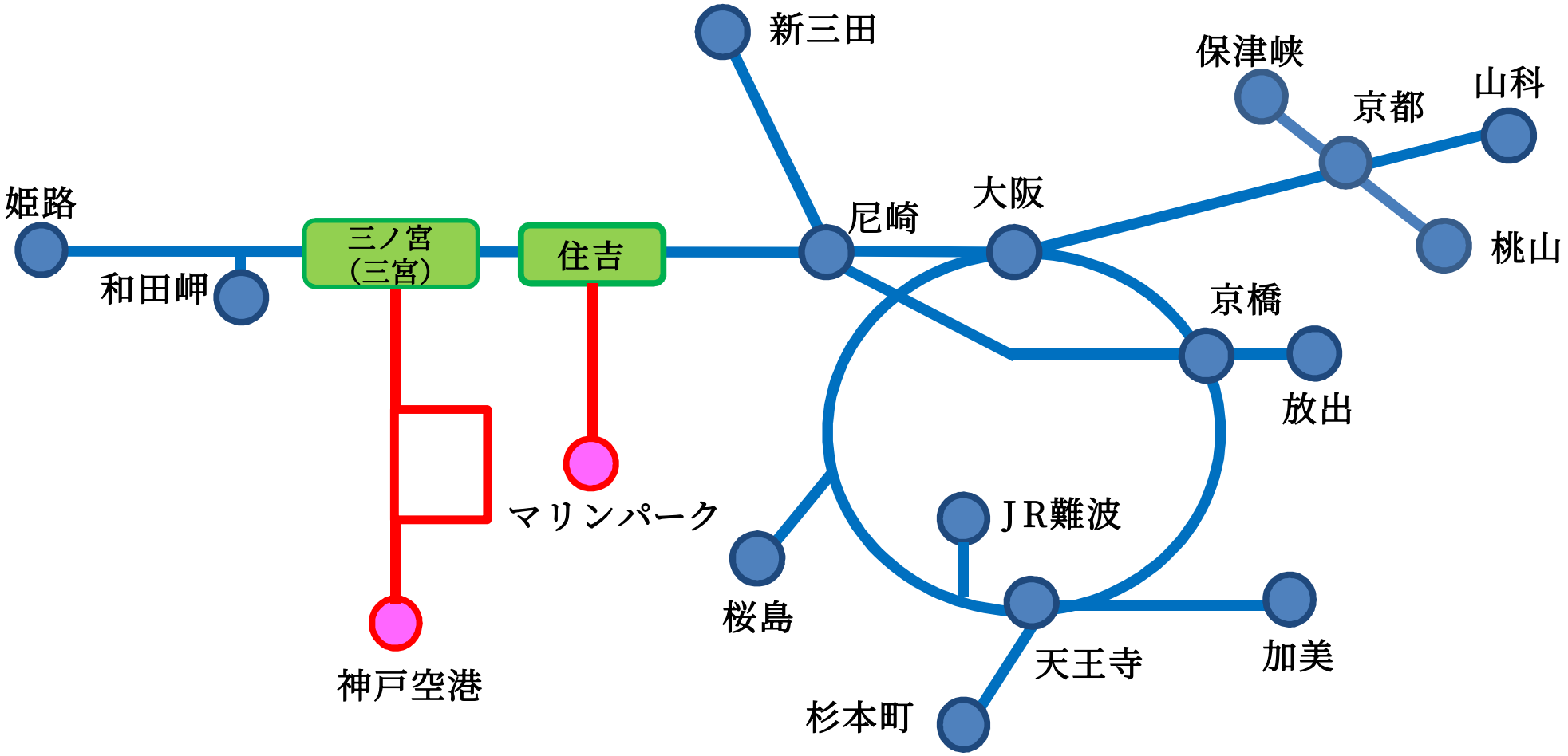

凡例

【定期区間】

JR西日本

神戸新交通

【接続駅】

（ご注意）
「ポートアイランド線－ＪＲ線－六甲アイランド線」となる連絡定期券は発売いたしません。